



かながわ

議会だより

鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話：0467(23)3000 内線 2446 FAX：0467(23)5825

鎌倉市議会ホームページ…………… [鎌倉市議会](#) 🔍 検索

メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

編集発行：鎌倉市議会広報委員会

平成30年2月定例会（2月7日～3月16日）

平成30年度一般会計予算を修正可決

●定例会の概要

- 2月定例会では、6名の議員が一般質問を行い、7会派から代表質問が行われました。
- 市長提出議案として、現年度議案は、一般会計等補正予算8件を含む27件を可決しました。新年度議案は、条例関係議案25件のほか6特別会計予算を可決し、一般会計予算を修正可決しました。
- 議員提出議案として「国の主導のもと、『やぐら』の学術的な調査・研究を促進し、その保護を図る体制の整備を進めるよう国に求める意見書の提出について」ほか1件を可決しました。
- 陳情2件を採択、1件を不採択としました。

●定例会の主な動き

本会議 (2/7,8)	……………	一般質問、議案上程、採決	(2・6面)
本会議 (2/16～20)	……………	代表質問、議案上程、採決	(2～6面)
各委員会 (2/22～27,3/1)	……………	議案・陳情審査等	(2・3面)
本会議 (3/2)	……………	委員長報告、議案上程、採決	(2・6面)
予算等審査特別委員会 (3/5～8,12,13)	……………	新年度議案審査	(3面)
本会議 (3/16)	……………	委員長報告、採決	(6面)

議会報告会・意見聴取会を開催します!

平成30年5月12日(土)・13日(日)に、議会報告会・意見聴取会を開催します。議会報告会では各常任委員会・一般会計予算等審査特別委員会の正・副委員長から、2月定例会での審査内容について報告します。

その後、意見聴取会では「市役所のあり方について」をテーマに、議員が市民の皆さまのご意見をお聞きします。

いずれの会場も、当日のご参加を歓迎しますが、会場準備の都合上、あらかじめ参加希望の会場をお知らせいただければ幸いです。

(視覚・聴覚に障害のある方、保育希望の方は5月7日(月)までにお知らせください)

皆さまのご参加をお待ちしております!

【お問い合わせ】 鎌倉市議会事務局
 電話：0467-23-3000 (内線2446)
 F A X：0467-23-5825
 メール：g-syomu@city.kamakura.kanagawa.jp

5月12日(土) 14:00～16:00
鎌倉武道館2階 第1会議室

5月13日(日) 10:00～12:00
鎌倉市役所本庁舎2階 全員協議会室

市役所のあり方について
ご意見をお聞かせください!



<前回の会場の様子>

議会を傍聴してみませんか?

本会議・各委員会は、
どなたでも傍聴する
ことができます。

本会議の傍聴方法

本会議開催日に、市役所議会棟入口にある**守衛室**で受け付けし、**傍聴券**を受け取ってください。

本会議場の傍聴席の定員は90名です(先着順です)。

本会議は通常、2月、6月、9月、12月に行われます。(今年度の日程は下記のとおりです)

常任委員会等の傍聴方法

委員会開催日に、市役所2階の**議会事務局**で受け付けし、**番号札**を受け取ってください。

当日の審査内容や審査の順番は、委員会の冒頭で審査日程の確認をすることにより決定しますので、ご希望の時間に入室できない場合は、ロビーのテレビモニターでご覧いただけます。

常任委員会等の傍聴席の定員は、全員協議会室で開催する場合は15名、第1委員会室で開催する場合は5名です(先着順です)。

開催情報は、鎌倉市議会ホームページに、随時更新いたします。



百間は一見にしかず!

ぜひ、お気軽にお越しください! ご不明な点は、議会事務局にお問い合わせください。

一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので2月定例会では6名の議員が一般質問を行いました。

ここでは、議会広報委員会が事項別に整理した内容の一部を掲載しています。

一般質問の全文は、5月下旬作成予定の本案議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

学校における働き方改革

学校における働き方改革について、次のような視点から質問が行われました。

【勤務実態調査について】

質問：鎌倉市教育委員会が平成29年度に実施した勤務実態調査の結果を踏まえて、

学校における働き方改革の検討をしてきたと思うが、その状況を聞きたい。

教育部長：平成29年6月に設置した学校職場環境改善検討委員会において、教職員の勤務実態調査を実施し、また、文科科学省の学校業務改善アドバイザー派遣事業を活用し、学校における働き方改革について検討してきた。現在は、検討の最終段階に入っており、平成29年度中に、業務改善の方針や計画をまとめた学校職場環境改善プランを策定する予定である。

【安全衛生委員会について】

質問：教職員が健康で生き生きとやりがいを持って勤務できる環境をつくるため、安全衛生委員会を設置すべきだと思いが、本市の進捗状況を聞きたい。

教育部長：安全衛生体制の推進については、子どもたちに対して向き合う時間の充実・確保についても併せて議論していくことが重要であると考えている。

質問：教職員の出勤管理について、今後どのような取り組みを考えているのか。

同部長：現在導入している校務支援システムを活用し、平成30年度から中学校で試行していく予定である。

【部活動について】
質問：勤務実態調査の結果から、中学校の部活動における教職員の勤務時間について、学校現場における課題をどのように把握しているか。

教育部長：調査結果から、中学校の教職員は、勤務時間以外に部活動に多くの時間を費やしていることが明らかになった。働き方改革の視点から改善が必要であると認識している。

また、生徒の健康管理の面からも部活動の適正化に向けて取り組むべき課題があると認識している。

質問：部活動の教育的な意義を否定するわけではないが、教職員は教育課程内の本来の業務に専念できるようにすべきであることから、部活動の在り方を検討

歴史のある町 鎌倉

【歴史のある町 鎌倉】について、次の質問が行われました。

質問：近現代の鎌倉においては、さまざまな著名人を輩出していることから、近現代の鎌倉の歴史について、

資料の充実を図っていくべきと考えるがいかがか。

教育部長：本市では、鎌倉近代史資料集として資料をまとめ、現在は第14集まで発行しており、平成30年3月に第15集を発行する予定で

ある。今後、近現代の研究を深めていき、資料の充実が図れるよう検討していきたい。

質問：今年150周年に当たる年であり、鎌倉は近現代において多くの著名人とゆかりのある町であることから、イベント等の企画を考えたらいと思いがいかか。

文化財部長：鎌倉の近現代に光を当てていくことができよう、鎌倉歴史文化交流館を中心とした魅力のある展示や、冊子の刊行、また、イベントの開催について検討していきたい。



一般質問項目一覧

- ① 松中 健治 (無所属)
 - 1 安心安全
 - 2 歴史のある町 鎌倉。
- ② 長嶋 竜弘 (無所属)
 - 1 鎌倉市政に異論反論オブジェクトVOL. 2
- ③ くりはら えりこ (無所属)
 - 1 認知症の予防・早期発見と鎌倉市の取り組みについて
 - 2 見守り活動、見守り番号IDについて
 - 3 高齢者施設での認知症の取り扱いについて
 - 4 徘徊高齢者個人賠償責任保険事業について
- ④ 飯野 眞毅 (無所属)
 - 1 市営住宅のあり方について
 - 2 福祉政策と空家対策について
 - 3 居場所づくりについて
 - 4 公園行政について
 - 5 大船再開発について
 - 6 ティアラかまくらについて
- ⑤ 千 一 (無所属)
 - 1 鎌倉から逃げた重度障がい者の方
 - 2 30年度の障がい者福祉計画はこれでいいのか?
 - 3 LGB Tの講演を聞いてショック
- ⑥ 竹田 ゆかり (無所属)
 - 1 学校における働き方改革について

陳情の議決結果

2月定例会では5件の陳情を審査しました。陳情2件を採択し、1件を不採択としたほか、2件を継続審査としました。

結論が出た陳情の要旨および結果は次のとおりです。

【採択した陳情】

◇広報かまくら掲載基準の見直しについての陳情

陳情の要旨

「広報かまくら」の掲載基準が平成29年9月から変更になり、掲載が一団体、年5回以内となるなど、市民活動を実施する上で支障を来していることから、掲載基準の見直しを検討するよう、市に対して要請することを求めるものです。

【不採択とした陳情】

◇鎌倉市議会定例会陳情一覧 表個人情報についての陳情

委員会、本会議ともに多数の賛成により採択しました。

◇国道134号線海浜公園前交差点右折レーン増設に伴い、海浜公園敷地内に歩道を新設する計画の是非について、松尾市長のご判断を求め陳情

陳情の要旨
由比ガ浜四丁目計画されている大型商業施設に係る右折レーン設置に当たり、県との協議において市が国道134号右折レーンに係る歩道検討案として鎌倉海浜公園敷地内に歩道を新設する可能性について言及したが、公園敷地を削減することは、旧鎌倉地区全体の公共性に関わる問題であることから、市長の判断を求めるといふものです。

委員会、本会議ともに総員の賛成により採択しました。

可決した意見書

2月定例会では、下記の意見書提出に係る議会議案を可決しました。なお、可決した意見書は、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に送付しました。

国の主導のもと、「やぐら」の学術的な調査・研究を促進し、その保護を図る体制の整備を進めるよう国に求める意見書

鎌倉は、源頼朝が幕府を開き、以後明治維新まで約700年続いた武家政権の発祥の地である。武家による政治の中心地として、後に花開く数々の武家文化の礎ともなった、日本史上、世界史上でも希有な場所と言える。

鎌倉は三方を山に囲まれた要害の地であり、この山には「やぐら」と呼ばれる、中世に掘られた独特な横穴式の墳墓が数多く存在する。「やぐら」は戦前から考古学的な研究対象となり、鎌倉市とその近隣市町及び房総半島にまたって存在することが知られているが、これらの地域以外では、東北地方や北陸地方に極めて限定的に見られるのみで、鎌倉特有の貴重な歴史的資産であることは明らかである。

しかし、鎌倉とその周辺に少なくとも2,000から3,000基あると言われる「やぐら」は、現在まで、その実数も分布状況も十分に把握できていない。武士の墓、僧侶の墓などと言われているが、その性格や発生の起源、つくられた時期についても、紀年銘以外の文献記録に乏しいゆえに、正確なところは不明なままである。「やぐら」についての学術的な解明は急務であり、そのためには調査・研究を進めていく体制を早急に構築しなければならない。

「やぐら」は、日本史上において重要な地位を占める鎌倉に特有の歴史的資産であることにおいて、国家的価値を有するものであることは言をまたない。また、鎌倉地域で確認されている「やぐら」が所在する山稜部は、そのほとんどが古都保存法の歴史的風土特別保存地区、首都圏近郊緑地保全法の近郊緑地特別保全地区及び文化財保護法の史跡に指定されている。

しかし、「やぐら」周辺には大木の根が張り、長い風雪の影響により風化が進み、崩壊の危機にある。これらのことに鑑み、国におかれては、国の主導のもと、「やぐら」の学術的な調査・研究を促進し、その保護を図る体制の整備を進めるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月2日

平成30年度一般会計予算等を審査 一般会計予算を修正可決

1 予算関係議案の提案

2月8日および20日に開催された本会議において、市長から平成30年度の市政運営に対する所信と施策概要の説明が行われ、一般会計予算、6特別会計予算など、平成30年度予算関係議案32件が提案されました。(32件のうち、2件は2月8日開催の本会議において可決)

2 予算特別委員会の設置

2月20日に開催された本会議において、新年度予算等に対する各会派からの代表質問を終えた後に、特別委員会設置の動議により10名の委員からなる平成30年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会(以下「予算特別委員会」)を設置し、予算関係議案30件の審査を付託しました。

3 予算特別委員会での審査(担当原局・理事者への質疑)

予算特別委員会では、付託された予算議案等について、市長が所信表明で述べている予算の内容はどのようなものか、限られた財源の中で、本市の実施計画に位置づけられた諸事業をはじめ、市民生活に密着した事業や重点的かつ政策的な課題・施策がどのように予算に反映されているかといった観点、また教育などもみらい常任委員会および観光厚生常任委員会からの送付意見を踏まえ、3月5日から12日にかけて、担当原局に対し、質疑を行いました。

4 修正案の提出(一般会計予算)

理事者質疑の後、4人の委員から連名で、平成30年度一般会計予算の原案に対して修正案が提出されました。

○衛生費
生ごみ減容化施設建設について、議会への報告がなく唐突に予算計上されたことについて担当原局や理事者に質疑を行ったが納得できる説明が得られず、本施設の建設が安定したごみ処理につながるかどうか判断できなかったこと、建設については付属機関へ諮問し、答申を得た上で、市民の理解を得ながら進めるべきであること、本市が山崎浄化センター未活用地に計画中の生ごみ焼却施設建設に大きな影響を与えるものであり、ま

5 予算特別委員会で採決

付託を受けた30議案の採決を行いました。

その結果、一般会計予算は、修正案および修正部分を除く原案を可決、6特別会計予算および鎌倉市本庁舎等整備委員会条例の制定など23件の条例関係議案については、それぞれ原案のとおり可決しました。

6 審査結果の報告

3月16日の本会議において、予算特別委員長から審査結果等が報告され、次の意見が付されました。

①防災対策について

ICT等を活用しながら市民との協働、庁内横断的な対応により課題解決に取り組む、市民の防災意識の向上を図り自助意識を高めていくためにもソフト面、ハード面での防災対策の強化を求める。

②公共施設再編事業について

市役所本庁舎は市民の生命財産を守り、災害時に果たす役割は大きく、また支所の窓口機能については、市民サービス、地域の拠点といった視点からも重要であることから、市民の意見を十分に聴取し、説明責任を果たした上で計画を進めることを求める。

③安定的なごみ処理施策について

ごみ処理に係る全体計画との整合性を図りながら、想定される課題を抽出し、解決方法を協議した上で進めていくべきであり、計画を推進するに当たり将来へつなげる施策として、住民および議会に対して十分な説明を尽くすことを求める。

④空き家対策推進事業について

空き家対策の取り組みを推進する際は、近隣の情報等を把握し、安心・安全な環境を確保していくことを求める。

7 本会議で採決

委員長報告の後、各会派の議員および2名の無所属議員から、討論として、原案および修正案に対する賛否の意見が表明されました。

その後、採決を行った結果、一般会計予算は修正案および修正部分を除く原案を多数の賛成により可決、また介護保険事業特別会計予算および鎌倉市本庁舎等整備委員会条例の制定についてほか3件は多数の賛成により可決、5特別会計予算および19件の条例関係議案は総員の賛成により可決しました。

委員長	日向 慎吾 (鎌倉夢プロジェクトの会)
副委員長	池田 実 (鎌倉みらい)
委員	武野 裕子 (日本共産党鎌倉市議会議員団)
	西岡 幸子 (公明党鎌倉市議会議員団)
	森 功一 (自由民主党鎌倉市議会議員団)
	高野 洋一 (日本共産党鎌倉市議会議員団)
	永田磨梨奈 (鎌倉夢プロジェクトの会)
	中村聡一郎 (鎌倉のビジョンを考える会)
	伊藤 倫邦 (自由民主党鎌倉市議会議員団)
保坂 令子 (神奈川ネットワーク運動・鎌倉)	



2月23日および3月1日開催
審査した内容(議案1件、報告事項10件)

報告事項 トレイルラン規制の条例化についての陳情について
平成26年2月定例会で採択された「トレイルラン規制の条例化についての陳情」について、平成28年9月定例会以降の取り組み状況について報告がありました。
これまでハイキング愛好団体、トレイルラン愛好団体と協議、意見交換を行うとともに市の顧問弁護士へ相談するなど、条例案を検討してきましたが、ハイキングコースでの「禁止」や「規制」を行う条例の制定はその監視が困難であること、また、市は長年ハイキングコースを紹介してきましたが、全ての土地所有者を特定できず、その特定に費用と時間がかかることから、特定の場所を対象とするのではなく、利用者の「行為」に着目した、ハイキングコースを含む市内全域の観光施策に適用する理念・マナーを促す条例の制定に向けて取り組んでいくとのことです。
委員会では、理念・マナー条例制定の有効性などについて質疑がありましたが、多数の委員が了承できるものではないとして聞きおくこととしました。

2月27日開催 審査した内容(議案13件、陳情2件、報告事項4件)

議案第86～92号および議案第141号 不動産の取得について
議案第86号から92号の7件は、「鎌倉市緑の基本計画」などに基づき保全を進めている緑地のうち、鎌倉市中央公園拡大区域(台峯)用地(3件)および鎌倉広町緑地用地(3件)の取得と、土地開発公社が先行取得した(仮称)山崎・台峯緑地用地(1件)の再取得をそれぞれしようとするもので、取得後の取得済み面積と取得率は、それぞれ23万6,136.92㎡(91.3%)、43万929.91㎡(98.7%)、3万7,085㎡(77%)となります。
議案第141号は、上町屋ほかに所在する旧鎌倉総合車両センター引込線跡地を公共施設再編事業用地として取得しようとするもので、今後、当該跡地の道路測量を実施し、具体的な活用方法を検討するとのことです。
委員会では、総員の賛成により可決されました。

観光厚生常任委員会 常任委員会 総務常任委員会

建設常任委員会 教育こどもみらい常任委員会

このほかに、新年度予算関係議案の予備審査を行いました。

2月26日開催 審査した内容(議案2件、陳情2件、報告事項8件)

陳情第46号 国道134号線海浜公園前交差点右折レーン増設に伴い、海浜公園敷地内に歩道を新設する計画の是非について、松尾市長のご判断を求める陳情
本陳情は、由比ガ浜四丁目に計画されている大型商業施設に係る右折レーン増設に当たり、県との協議において市が国道134号右折レーンに係る歩道検討案として鎌倉海浜公園敷地内に歩道を新設する可能性について言及したが、公園敷地を削減することは、旧鎌倉地区全体の公共性に関わる問題であることから、市長の判断を求めるといふものです。
市によれば、鎌倉海浜公園を改変しての右折レーン増設は、当該公園区域の公共性および改変の効果を十分に勘案し、慎重に判断する必要があるとの認識から、今後引き続き県との調整を行うとともに、交通問題の解決を重要な課題として捉え、できるだけ早期に結論を出していきたいとの説明がありました。
委員会では、総員の賛成により採択されました。

2月22日開催 審査した内容(議案1件、報告事項9件)

報告事項 平成30年度の子どもの家入所申請状況について
平成30年度の子どもの家の入所申請について、第1次受付期間において、1,620人の申請があったとのことです。子どもの家の施設増床等を行い、学童保育のニーズ量の確保に努めてきましたが、待機児童の解消につながらないなど、現行の子どもの家の運営体制では課題が多いことから、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる事業として、「放課後かまくらっ子」を平成30年度から実施するとのことです。平成30年6月に「ふかさわ」、同年12月に「せきや」、平成31年4月には「にかいどう」、「だいいち」、「おなり」および「おさか」において、順次、「放課後かまくらっ子」を拡大していきます。「放課後かまくらっ子」の実施により、放課後等の居場所を提供することで、子どもの家の待機児童の解消に努めていくとのことです。
委員会では、了承されました。

各派代表質問

2月16日～20日の本会議において、平成30年度予算議案に対する各派代表質問が行われました。各会派の質問者は次のとおりです。

①鎌倉
夢プロジェクトの会
(永田磨梨奈 議員)



②神奈川ネットワーク
運動・鎌倉
(保坂令子 議員)



③自由民主党
鎌倉市議会議員団
(伊藤倫邦 議員)



④鎌倉のヴィジョンを
考える会
(中村聡一郎 議員)



新年度予算に対する各会派の評価と見解

鎌倉夢会

松尾市政3期目初年度予算に問う

平成30年度予算案は、テクノロジーの進化により社会の物事への考え方、捉え方、関わり方が目まぐるしく変化を続け、自治体運営においても過渡期とも言える非常に重要な松尾市政3期目、4年間の初年度予算となります。

●評価する点

松尾市長の福祉政策に特化した福祉政策マニフェスト48の項目から平成30年度予算に新たに予算化されたものが18に及ぶ点、また、その中でも(仮称)共生条例については、全ての政策の根幹とも捉えられることから推進への予算化を大いに評価します。

●ICT活用業務に関する予算

本市が最先端のテクノロジーベースによる実証実験を積極的に取り入れることで、本市の抱える社会課題を解決していく取り組みを進め、日本における牽引的な自治体になっていくことが、市民生活の向上、産業活性化、ブランド価値の向上等あらゆる観点から有益であると考えています。

●今後の運営に関する意見

市民の生命、財産を守るといふ使命の下、災害時において果たす役割の大きさから、市役所を整備する際には防災機能を強化し、IoTやAIなどのテクノロジーを積極的に取り入れ、コンパクトかつ市民サービスの質の向上を図ることを求めます。

●被災時の自宅生活支援

大規模災害発生後も、なるべく多くの住民が避難所ではなく自宅にとどまれるよう、公助・共助の支援策の検討を進めるべきです。

●声かけふれあい収集

かねてから、要件を緩和し、もっと多くの方が利用できるよう求めてきました。

●一時預かり保育

待機児童の受け皿の役目を果たしている現状を踏まえ、

神奈川ネット鎌倉

うたい文句先行でなく、責任を果たす市政を

神奈川ネットは、生ごみ減量化施設関連経費を予算から削除する修正案の可決後、一般会計予算案に賛成しました。

●新焼却施設と生ごみ処理

2市1町の広域連携で逗子市に焼却委託することにより、新焼却施設を造らない方向に転換できるとは思えません。

●市長が掲げる共生とは?

国が唱える「我が事丸ごと地域共生社会」については、国や自治体の責任を曖昧にし、住民に課題解決の責任を丸投げしているとの批判があります。

●本庁舎現在地の今後

市は本庁舎を深沢に移転し、現在地に整備する施設に市民の相談・手続の窓口を設けるとしていますが、適切な機能・スペース・人員の配置が不可欠です。

●新焼却施設整備事業

まさに、今回の予算(案)で一番重要な予算審議内容であるはずの新焼却施設整備事業。いまだ停滞しているのに、市長に政治判断を求めました。

●新焼却施設整備事業

また、学校トイレ改修について、児童生徒の活動に影響を及ぼすことのない様配慮すること、工事発注に当たっては市内業者の受注機会を奪うことのないよう配慮を求めました。

●子育て教育について

本市における待機児童解消に向けてどのような対策を行っているか確認しました。

自民党鎌倉市議員団

市政を、前へ。進めたい...

自民党鎌倉市議員団は、平成30年度一般会計予算修正案ほか諸議案について賛成いたしました。

●鎌倉地域漁港対策事業

市が半世紀以上にわたり取り組んできた事業。今回、われわれが取り組み、漁港整備に向け、歴史的な一歩を踏み出しました。

●車両管理事務

安全・安心な街を守るために、公用車にドライブレコーダーの設置を提言し、予算化され計画的に設置が進められるとのことで、評価いたしました。

●新焼却施設整備事業

まさに、今回の予算(案)で一番重要な予算審議内容であるはずの新焼却施設整備事業。いまだ停滞しているのに、市長に政治判断を求めました。

●新焼却施設整備事業

また、学校トイレ改修について、児童生徒の活動に影響を及ぼすことのない様配慮すること、工事発注に当たっては市内業者の受注機会を奪うことのないよう配慮を求めました。

●災害対策について

消防団装備充実化など、大規模災害時に救助活動する人が確実に救助活動できる体制の整備について質問しました。

●廃棄物処理施設のマネジメント事業

本市一般廃棄物処理基本計画を基に生ごみ減量化施設建設に伴う土壌汚染対策調査業務委託料(地質調査・表装土調査・深度方向調査)について

(代表質問)

ヴィジョン

責任を持った市政運営を

鎌倉のヴィジョンを考える
 会では、平成30年度の諸議案に対し、改革と未来への投資の観点から代表質問・特別委員会をただし、生ごみ減容化施設の予算に対しては、近隣住民の合意や広域処理の方向性が見えない中、予算を減額する修正案を提出しました。またそのほかの議案には全て賛成いたしました。

●安定的なごみ処理行政を

安定したごみ処理政策の実現のために、以下の4点を確認したうえで、今後責任ある提案をするよう求めました。

- ①今までのごみ処理行政の反省点の整理。②広域処理の方向性の確認。③審議会・専門家等の意見の傾聴。④近隣住民の理解をいただくこと。

●障がい者の支援を

障がい者の雇用に対する支援や障がい者の親や兄弟などに対する切れ目のない支援を求めました。

●子育て・教育の充実を

保育所のさらなる充実、産後ケア事業の展開などの充実を求めるとともに、放課後からまわりの子の運営については、地域の方々のご協力をいただくよう要望しました。鎌倉版ROCKEET、外国語教育、プログラミング教育、インクルーシブ教育など多様な学びの場をつくることや情報リテラシー教育などについても指導することを求めました。

●高齢者の活躍機会創成を

人生100年といわれる時代になり、高齢者のマンパワーを雇用や交流などに活用してもらうことが重要です。生涯現役促進地域連携事業等が成果発揮するよう求めました。

●**コミュニティの活性化**
 協働によるまちづくりや地域会議等の取り組みの拡大、昨年否決された市民活動推進条例等の制定によって、コミュニティを充実させることと、また、市民サービスに影響を来さない支所窓口統廃合の手法を要望しました。

●**観光行政の充実**
 オリジナルピクニック・パラリンピックに向けた各種整備や外国人観光客に向けた対応の充実を要望しました。

●**鎌倉歴史文化交流館や日本遺産の認定について、効果的な活用を求めました。**

また、課題も指摘されている民泊について、市民への苦情の対応や住環境を保全する支援を要望しました。

●**テクノロジーの活用**
 科学技術等が発展する中、行政においてもこれらを活用し、新設のIT政策課を中心とした事務処理の効率化や市民サービスの向上につながるよう求めました。

●**市庁舎整備等について**
 公的不動産の活用や本庁舎整備についての方針策定が、深沢整備事業との連携を図り、進捗状況に影響のないような取り組みを求めました。

日本共産党

国の社会保障削減の防波堤として

国による社会保障の負担増と給付の削減が進められていきます。生活保護基準の削減も他の制度と連動しているため低所得者の生活に影響します。鎌倉市でも、平均給与収入が10年間で約10万円減少し、所得格差も広がっています。暮らしの実態をつかみ、市民生活を最大限支援すべきです。

●**子どもの家(学童保育)の不足と子どもひろばへの詰め込み、子ども会館閉鎖問題**
 学童保育を増やさず「放課後子どもひろば」に役割を回す方針に反対しました。子どもひろばは学童保育と違い、施設の基準はありません。さらに子ども会館を子どもひろばにすると条例上幼児等が使えなくなることや、将来廃止することに反対しました。

●**高齢者福祉・障がい者福祉**
 国は、高齢者、障がい者などの施策をひとまとめにする「我が事・丸ごと」地域づくり・体制の整備を進めています。公が地域福祉から手を引きかねない仕組みづくりが鎌倉でも進められます。介護保険料の改定では、高額所得者の所得段階を増やせば低所得者への負担が軽減されるため、値上げに反対しました。

●**ごみ問題について**
 生ごみ減容化建設予算が突然計上されました。家庭系の生ごみを資源化することは賛成ですが、政策形成過程に問題があり、他会派とともに予算修正を行いました。

●**北鎌倉隧道の安全対策**
 3月1日付「広報かまくら」で松尾市長は仮設トンネルの整備に関して、一日でも早く通行が再開できるように取り組むと発表しました。平成30年度中に仮設工事を必ず実施し、計上した予算を執行されるよう強く求めました。

●**「民泊」への対応について**
 民泊新法の施行に伴い、市独自の要綱の制定など、鎌倉におけるルール化の検討を求めました。

●**深沢のまちづくり**
 新駅を前提としたまちづくりではなく、市民が納得する結論を求めました。

●**就学前の入学準備金**
 小学校入学前の就学援助金支給の検討を要望しました。

●**行財政改革・職員体制**
 技能労務職は10年前の半減。技術の継承を図る上でも、最低限の採用を求めました。

●**公共施設再編・市役所移転**
 市役所移転は、最短で平成38年に整備予定ですが、住民合意は進んでいません。本格的な住民主体の検討機関をつくり、時間がかかっても住民合意で進めるべきと要求しました。

●**平和行政について**
 平和都市宣言60年の節目として、市長を先頭に全庁を挙げた取り組みで、市民・観光客に核兵器廃絶と平和アピールをせよと求めました。

鎌倉みらい

松尾市政3期目初の予算編成、大事な4年間

平成30年度予算は、松尾市政2期8年の懸案事項を解決していかなければならない、3期目初の重要な予算です。鎌倉みらいは、後期実施計画の重点事業と新規事業を中心に代表質問し、予算特別委員会でさらさらその詳細について審査・検証した結果、平成30年度一般会計予算の修正案に賛成、除く原案およびそのほか諸議案に賛成しました。

●**将来を見据えたごみ処理施策**
 懸案となっている本市のごみ処理行政は、長期にわたる迷走が続いています。新焼却施設建設が決まらない中、新規事業として今泉クリーンセンター跡地に「生ごみの減容化施設」計画が予算化されました。予算提案で唐突に出された施策であり、この計画に伴う課題解決と全体計画との整合性が明確でない中、果たして将来にわたる安定的な施策となり得るのか、現段階では判断できないため、減額修正案に賛成しました。

●**行財政運営について**
 新規事業として、市役所の業務にRPA(業務の自動化)の導入可能性調査を実施予定です。先進的な取り組みは評価するものの、活用法や課題を十分理解したうえで実施すべきと指摘しました。また、本庁舎の整備基本構想策定については、十分な住民理解が必要であり、跡地の活用と同時に進めるべきとの意見を述べました。

●**庁内横断的な防災の取り組み**
 平成29年4月に設置された、庁内横断的な防災の取り組みである「鎌倉市危険斜面及び危険木に関する調整会議」を十分活用し、危険区域の情報共有を図り、さらには住民情報等を活用する仕組みづくりも今後必要ではないかと指摘しました。

●**健康づくり事業の推進**
 本市では、平成28年3月に「鎌倉市健康づくり計画」を策定し、その一環としてアプリや専用WEBを活用して生活習慣病の改善や健康寿命の延伸を図るICT活用健康づくり事業を進めています。市民の健康増進に寄与するアプリとして評価するとともに、しっかりと推進することをお願いしました。

●**深沢地域整備事業について**
 深沢地域整備事業の基盤整備については、平成29年度中に事業スキームや新駅の在り方を明確にするとのことでした。しかし、いまだに明確になっていない状況であり、現在の手法で本当にこの事業を進められるのかをただしました。すでに遅れているこの事業を一刻も早く前に進めるためには、市長自らリーダーシップを取って、県や藤沢市との協議を急ぐべきであることを強く指摘しました。

公明党

市政に確かなビジョンと安全・安心を!

公明党鎌倉市議団は、生ごみ減容化施設建設に関する予算を削減した修正予算およびそのほか諸議案に賛成し、市民生活の安全・安心の向上を図るべきとしました。

●**安定したごみ処理政策を**
 本市のごみ処理行政の混乱は、前行政計画の撤回によるものであり、8年越しの本年、将来的なビジョンを基に、新焼却炉建設・逗子市・葉山町との広域連携・生ごみ資源化施策の三位一体を考え、住民合意の原則にのっとり、一般廃棄物処理行政の安定化を図るべきとしました。

●**行財政改革推進事業**
 公共施設再編事業においては、公共施設マネジメントを推進するとともに、野村総研跡地等が利用できない子育て支援団体や冒険遊び場利用者への対応と野村橋への早期対応を求めました。

●**市民の健康と安心づくり**
 市民が日常楽しみながら健康アプリを活用し、健康増進が図れるよう継続活用するとともに、未病センターについては、将来的には、青少年の保健衛生知識の向上を図るよう、また、発達障害の早期発見につながる計測補助装置の導入等を図るなど、街のホットスポットとしての機能を充実させるよう要望しました。

●**平和推進事業について**
 平和都市宣言から60周年の本年、世代を超えて平和を希求する鎌倉市民の思いを大切に万代の平和都市の礎を築く平和推進事業を要望しました。

●**「民泊」への対応について**
 民泊新法の施行に伴い、市独自の要綱の制定など、鎌倉におけるルール化の検討を求めました。

●**深沢のまちづくり**
 新駅を前提としたまちづくりではなく、市民が納得する結論を求めました。

●**就学前の入学準備金**
 小学校入学前の就学援助金支給の検討を要望しました。

●**行財政改革・職員体制**
 技能労務職は10年前の半減。技術の継承を図る上でも、最低限の採用を求めました。

●**公共施設再編・市役所移転**
 市役所移転は、最短で平成38年に整備予定ですが、住民合意は進んでいません。本格的な住民主体の検討機関をつくり、時間がかかっても住民合意で進めるべきと要求しました。

●**平和行政について**
 平和都市宣言60年の節目として、市長を先頭に全庁を挙げた取り組みで、市民・観光客に核兵器廃絶と平和アピールをせよと求めました。

●**将来を見据えたごみ処理施策**
 懸案となっている本市のごみ処理行政は、長期にわたる迷走が続いています。新焼却施設建設が決まらない中、新規事業として今泉クリーンセンター跡地に「生ごみの減容化施設」計画が予算化されました。予算提案で唐突に出された施策であり、この計画に伴う課題解決と全体計画との整合性が明確でない中、果たして将来にわたる安定的な施策となり得るのか、現段階では判断できないため、減額修正案に賛成しました。

●**行財政運営について**
 新規事業として、市役所の業務にRPA(業務の自動化)の導入可能性調査を実施予定です。先進的な取り組みは評価するものの、活用法や課題を十分理解したうえで実施すべきと指摘しました。また、本庁舎の整備基本構想策定については、十分な住民理解が必要であり、跡地の活用と同時に進めるべきとの意見を述べました。

●**庁内横断的な防災の取り組み**
 平成29年4月に設置された、庁内横断的な防災の取り組みである「鎌倉市危険斜面及び危険木に関する調整会議」を十分活用し、危険区域の情報共有を図り、さらには住民情報等を活用する仕組みづくりも今後必要ではないかと指摘しました。

●**健康づくり事業の推進**
 本市では、平成28年3月に「鎌倉市健康づくり計画」を策定し、その一環としてアプリや専用WEBを活用して生活習慣病の改善や健康寿命の延伸を図るICT活用健康づくり事業を進めています。市民の健康増進に寄与するアプリとして評価するとともに、しっかりと推進することをお願いしました。

●**深沢地域整備事業について**
 深沢地域整備事業の基盤整備については、平成29年度中に事業スキームや新駅の在り方を明確にするとのことでした。しかし、いまだに明確になっていない状況であり、現在の手法で本当にこの事業を進められるのかをただしました。すでに遅れているこの事業を一刻も早く前に進めるためには、市長自らリーダーシップを取って、県や藤沢市との協議を急ぐべきであることを強く指摘しました。

●**安定したごみ処理政策を**
 本市のごみ処理行政の混乱は、前行政計画の撤回によるものであり、8年越しの本年、将来的なビジョンを基に、新焼却炉建設・逗子市・葉山町との広域連携・生ごみ資源化施策の三位一体を考え、住民合意の原則にのっとり、一般廃棄物処理行政の安定化を図るべきとしました。

●**行財政改革推進事業**
 公共施設再編事業においては、公共施設マネジメントを推進するとともに、野村総研跡地等が利用できない子育て支援団体や冒険遊び場利用者への対応と野村橋への早期対応を求めました。

●**市民の健康と安心づくり**
 市民が日常楽しみながら健康アプリを活用し、健康増進が図れるよう継続活用するとともに、未病センターについては、将来的には、青少年の保健衛生知識の向上を図るよう、また、発達障害の早期発見につながる計測補助装置の導入等を図るなど、街のホットスポットとしての機能を充実させるよう要望しました。

●**平和推進事業について**
 平和都市宣言から60周年の本年、世代を超えて平和を希求する鎌倉市民の思いを大切に万代の平和都市の礎を築く平和推進事業を要望しました。

議決された主な議案等

※2月定例会では市長提出議案59件、議員提出議案2件、陳情3件の採決を行いました。下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 -：反対

Table with columns for Party Name (会派名), Member Name (議員名), Main Cases (主な議案等), and Voting Results (議決結果) for various members.

2月定例会では、議員から2件の議案が、市長から59件の議案が提出されました。主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

議員提出議案

国の主導のもと、「やぐら」の学術的な調査・研究を促進し、その保護を図る体制の整備を進めるよう国に求める意見書の提出について

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

市長提出議案

鎌倉市本庁舎等整備委員会条例の制定について

鎌倉市役所本庁舎等の整備に関し必要な事項の調査・審議を行うため、鎌倉市本庁舎等整備委員会を法の規定に基づく付属機関として設置し、必要な事項を定めようとするもので、本年4月1日から施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市住居における物品等の堆積による不良な状態の解消及び発生防止のための支援及び措置に関する条例の制定について

住居や敷地内に物品等が堆積することなどにより悪臭や害獣虫が発生し、周辺住民の生活環境にさまざまな影響を及ぼしている、いわゆる「ごみ屋敷」について、庁内関係課や庁外の関係機関等が横断的に連携し、堆積者への支援を基本とし、必要に応じて行政措置を行い、建物等における不良な状態の解消および発生防止を図るため、支援および措置に関する事項を定めようとするもので、本年4月1日から施行しようとするものです。

併せて、放課後かまくらっ子は、既存の子ども会館を放課後子どもひろばとして活用することから、当該小学校区における子ども会館を廃止しようとするもので、本年4月1日から施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市子ども家条例及び鎌倉市青少年会館条例の一部を改正する条例の制定について

放課後かまくらっ子を平成31年4月から新たに4小学校区で実施することに伴い、各小学校区における子ども家の利用定員を改めるとともに、施設規模が大きい「だいち」および「おなり」子ども家については指定管理施設としようとするものです。

また、放課後かまくらっ子を実施する子ども家においては、特に必要があると認められる場合は臨時入所を認める旨を規定するほか、全ての子ども家において夏休み等の早朝利用ができる旨を規定しようとするもので、併せて鎌倉青少年会館の和室を廃止し、子ども家として使用できるよう必要な整備を行うものとするもので、本年4月1日から施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市放課後子どもひろば条例及び鎌倉市子ども会館条例の一部を改正する条例の制定について

放課後かまくらっ子を平成31年4月から新たに4小学校区で実施することに伴い、各小学校区に放課後子どもひろばを追加し、そのうち、放課後子どもひろば「にかいどう」および「おさか」は市が運営していくことから、関連規定の整備を行うものとするもので

補正予算

一般会計補正予算(第6号)

第8号)および5特別会計補正予算は、それぞれ総員の賛成により、一般会計補正予算(第7号)は多数の賛成により原案を可決しました。

一般会計補正予算(第6号)小・中学校施設整備事業などの所要の経費を追加するとともに、介護保険事業、後期高齢者医療事業および下水道事業特別会計への繰出金などを減額しようとするもので、歳入歳出ともに8411万2千円を増額し、補正後の総額は602億7272万5千円となります。

一般会計補正予算(第7号)寺分保育園大規模改修に係る安心ことも交付金事業費補助金、交通需要管理検討に係る経費、鎌倉地域地区交通計画策定支援に係る経費および楠木清方記念美術館冷温水発生機更新等に係る経費の追加等を行うものとするものです。

一般会計補正予算(第8号)北鎌倉隧道安全対策事業に係る経費について、繰越明許費の追加を行うものとするものです。

下水道事業特別会計補正予算 歳入歳出ともに2億7191万円を減額し、補正後の総額は81億3679万円となります。

全員協議会

4月4日に議会全員協議会を開催し、市長から次の報告を受け、質疑を行いました。

大船駅東口市街地再開発事業特別会計補正予算

歳入歳出ともに1112万8千円を減額し、補正後の総額は5087万2千円となります。

国民健康保険事業特別会計補正予算

歳入歳出ともに13億3884万5千円を減額し、補正後の総額は203億1410万6千円となります。

後期高齢者医療事業特別会計補正予算

歳入歳出ともに2億6567万8千円を増額し、補正後の総額は56億5477万8千円となります。

市長は、「一般廃棄物処理施設建設において一番大切にすべきは、住民合意である」と述べています。市民への説明責任を果たし、今度こそ本市の安定したごみ処理体制の構築を願うばかりです。

- 市長は、「一般廃棄物処理施設建設において一番大切にすべきは、住民合意である」と述べています。市民への説明責任を果たし、今度こそ本市の安定したごみ処理体制の構築を願うばかりです。